



2019年5月22日

各 位

会 社 名 株式会社MS & Consulting  
 代表者名 代表取締役社長 並木 昭憲  
 (コード番号: 6555 東証第一部)  
 問合せ先 取締役 経営管理本部長 日野 輝久  
 (E-mail ir@msandc.co.jp)

**決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更並びに  
 決算期変更に伴う業績予想の修正及び中期経営計画の数値計画の修正に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、決算期の変更及び定款の一部変更について2019年6月20日開催の第7回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 決算期変更の理由

現在、当社の決算期は3月末日ですが、同様に3月末日を決算期とする顧客企業が多いため、毎期2月から3月にかけて、翌期のミステリーショッピングリサーチ実施に向けた準備として、新たな調査票やモニター教育ツールの作成等を行う調査企画・設計や「今期の活動成果発表会」「来期に向けたキックオフミーティング」といった位置付けでコンサルティング・研修等の実施を要請されます。これに伴い、教育研修予算の消化が3月に偏る傾向にあるため、3月単月の業績が通期の業績を大きく変動させる場合があり、このことが予実管理上不確実な要素となっております。

決算期を2月末日に変更することにより、売上収益や営業利益等の季節変動に伴う通期業績への影響を緩和するとともに、予実管理の精度を向上させ、投資家やステークホルダーに対するより確度の高い財務情報の提供を図ること等を目的として決算期を変更することといたしました。また、決算期の変更に伴う経過措置として、附則を追加することといたしました。

2. 決算期変更の内容

現 在：毎年3月31日

変更後：毎年2月末日

決算期変更の経過期間となる2020年2月期（第8期）については、2019年4月1日から2020年2月29日までの11ヶ月間となる予定です。

3. 今後の見通し

2019年5月9日に公表いたしました「2019年3月期 決算短信〔IFRS〕（連結）」において第8期の連結業績予想は2019年4月1日から2020年3月31日までの12ヶ月決算として公表しておりましたが、第8期は決算期変更の経過期間として12ヶ月決算から11ヶ月決算となるため、第8期（2019年4月1日～2020年2月29日）の連結業績予想を次のとおりに変更いたします。

第8期の通期連結業績予想（2019年4月1日～2020年2月29日）

	売上収益	営業利益	税引前利益	当期利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
前回発表予想（A） （2019年4月1日～ 2020年3月31日）	百万円 3,200	百万円 645	百万円 644	百万円 439	百万円 437	円銭 93.35
今回修正予想（B） （2019年4月1日～ 2020年2月29日）	2,673	331	331	222	220	47.08
増減額（B－A）	△527	△314	△313	△217	△216	△46.27
増減率（%）	△16.5	△48.6	△48.7	△49.5	△49.6	△49.6

	売上収益	営業利益	税引前利益	当期利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
(参考) 前期連結実績 (2019年3月期)	2,860	564	563	391	396	85.29

また、2019年5月9日に公表いたしました中期経営計画(2020年3月期 - 2024年3月期)に記載している数値計画は次のとおりに変更となります。

#### 決算期変更前

	2020年3月期	2021年3月期
売上収益(百万円)	3,200	3,452
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	437	492
営業利益率(%)	20.1	21.1
ROE(%)	13.2	14.5

#### 決算期変更後

	2020年2月期	2021年2月期
売上収益(百万円)	2,673	3,457
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	220	497
営業利益率(%)	12.4	21.3
ROE(%)	6.9	15.6

2020年2月期(第8期)は11ヶ月の変則決算になることから、売上収益及び親会社の所有者に帰属する当期利益は減少いたしますが、2021年2月期(第9期)は若干増加いたします。2022年2月期以降の年度計画に変更はなく、2024年2月期における営業利益率25%超、親会社の所有者に帰属する当期利益8億円、ROE20%の達成を目指して、事業運営してまいります。

なお、2020年2月期(第8期)の期末配当予想につきましては、18.5円から変更の予定はありません。11カ月決算による利益減少があるものの、決算期変更に伴う一時的なものにすぎず、2021年2月期(第9期)以降も継続して利益を計上できる見込みがあることに加えて、中期経営計画(2020年3月期 - 2024年3月期)に掲げた「経営における株主視点の強化」の方針に沿って、株主還元の実と資本効率の向上を図るためであります。

#### 4. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第7章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第40条 当社の事業年度は、毎年<u>4</u>月1日から翌年<u>3</u>月<u>31</u>日までとする。</p> <p>(剰余金の配当等)</p> <p>第41条 当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。</p> <p>② 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>3</u>月<u>31</u>日とする。</p> <p>③ 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>9</u>月<u>30</u>日とする。</p> <p>④ 前二項のほか、当社は、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</p>	<p>第7章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第40条 当社の事業年度は、毎年<u>3</u>月1日から翌年<u>2</u>月末日までとする。</p> <p>(剰余金の配当等)</p> <p>第41条 当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。</p> <p>② 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>2</u>月末日とする。</p> <p>③ 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>8</u>月<u>31</u>日とする。</p> <p>④ 前二項のほか、当社は、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</p>

現行定款	変更案
附 則 <u>(新設)</u>	附 則 <u>第 1 条 第 40 条の規定にかかわらず、第 8 期事業年度は 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 2 月末日までの 11 ヶ月間とする。</u>
<u>(新設)</u>	<u>第 2 条 第 41 条の規定にかかわらず、第 8 期事業年度の中間配当の基準日は 2019 年 9 月 30 日とする。</u>
<u>(新設)</u>	<u>第 3 条 前 2 条及び本条は 2020 年 5 月 31 日まで有効であり、同日の経過をもって削除する。</u>

以 上